



愛媛県報

発行 愛媛県

平成20年7月15日火曜日 第1981号

◇ 目次 ◇

自衛官の募集.....	794
自衛官の採用試験.....	794
医師の指定.....	794
指定医師の所在地の変更.....	795
指定医師の辞退の届出.....	795
地籍調査の成果の認証.....	795
漁業の許可又は起業の認可の申請期間.....	795
土地改良区役員の就退任の届出.....	795
開発行為に関する工事の完了（4件）.....	795
道路の区域変更（県道広見吉田線）.....	796
道路の位置の指定.....	796
道路の供用開始（県道長浜中村線）.....	797

公営企業公告

医療機器の借入れ（4件）.....	797
-------------------	-----

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第1071号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第118条の規定に基づき、2等海士として採用する海上自衛官の募集期間を次のとおり告示する。

平成20年7月15日

愛媛県知事 加戸守行

- 男子（平成20年度8月採用分）
平成20年7月15日（火）から
7月25日（金）まで

○愛媛県告示第1072号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第117条第1項及び第118条の規定に基づき、2等海士として採用する海上自衛官の採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称並びに担当区域を次のとおり定める。

平成20年7月15日

愛媛県知事 加戸守行

試験期日	試験場の位置	試験場の名称	担当区域
（男子） 平成20年7月27日（日）	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域

○愛媛県告示第1073号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。

平成20年7月15日

愛媛県知事 加戸守行

診断する身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
肢体不自由・心臓機能障害	内科	大洲記念病院	佐々木 憲二	大洲市徳森1512-1	平成20年7月1日
肢 体 不 自 由	整形外科・リハビリテーション科	大洲記念病院	清 水 晃	大洲市徳森1512-1	平成20年7月1日
視 覚 障 害	眼 科	よりみつ眼科	金 子 純 子	八幡浜市1460-8	平成20年7月1日
心臓・呼吸器機能障害	循環器科	瀬戸内海病院	徳 永 尚 登	今治市北宝来町2丁目4-9	平成20年7月1日
肢 体 不 自 由	神経内科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	河 野 祐 治	東温市志津川	平成20年7月1日
肢体不自由・音声・言語機能障害	脳神経外科	財団法人積善会附属十全総合病院	中 村 寿	新居浜市北新町1-5	平成20年7月1日

○愛媛県告示第1074号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により指定した医師が、次のように所在地を変更した。
平成20年 7月15日

愛媛県知事 加 戸 守 行

医師氏名	旧 所 在 地		新 所 在 地		変 更 年 月 日
	病院又は診療所の名称	同 左 所 在 地	病院又は診療所の名称	同 左 所 在 地	
田 口 敬 子	独立行政法人国立病院機構愛媛病院	東温市横河原366	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川	平成20年 4月1日

○愛媛県告示第1075号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のように指定医師の辞退の届出があった。
平成20年 7月15日

愛媛県知事 加 戸 守 行

診断した身体障害の種類	診療科名	病 院 又 は 診 療 所 の 名 称	医 師 氏 名	同 左 所 在 地	辞 退 年 月 日
心臓・じん臓・呼吸器機能障害	内 科	白 石 病 院	白 石 鬼 子 郎	今治市松本町1丁目5-9	平成 20年 6月12日
心臓・じん臓・呼吸器機能障害	外 科	白 石 病 院	白 石 彭 三	今治市松本町1丁目5-9	平成 20年 6月12日
聴覚・平衡・音声・言語・そしやく機能障害	耳 鼻 咽 喉 科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	西 窪 加 緒 里	東温市志津川	平成 20年 6月24日

○愛媛県告示第1076号

次の地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したから、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。
平成20年 7月15日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 地籍調査の実施者、地域、調査期間及び成果の名称

実施者	地 域	調 査 期 間	成 果 の 名 称
西条市	船屋の一部	平成18年度から 平成19年度まで	西条市の 地籍図及び地籍簿

2 認証年月日

平成20年 7月15日

○愛媛県告示第1077号

愛媛県漁業調整規則（昭和43年愛媛県規則第22号）第8条第2項（同規則第21条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、宇和海を操業区域とする小型機船底びき網漁業の許可又は起

業の認可を申請すべき期間を次のように定める。

平成20年 7月15日

愛媛県知事 加 戸 守 行

許可又は起業の認可を申請すべき期間

平成20年 7月15日から 7月29日まで

○愛媛県告示第1078号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、道後平野土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成20年 7月15日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	上 甲 啓 二	伊予郡砥部町高尾田1173番地35号

○愛媛県告示第1079号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。
平成20年 7月15日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

検 査 済 証 の 番 号 及 び 交 付 年 月 日	工 事 を 完 了 し た 開 発 区 域 又 は 工 区 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
20中局建（開）第24号 平成20年 7月1日	東温市南野田字天神476番 1	松山市来住町1181番地 3 セジュールS K 205号 前 川 雅 俊

○愛媛県告示第1080号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成20年 7月15日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
20中局建（開）第25号 平成20年 7月 1日	東温市田窪字海稲1495番 1	四国中央市土居町野田乙464番地50 石 川 明 邦

○愛媛県告示第1081号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成20年 7月15日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
20中局建（開）第22号 平成20年 7月 1日	伊予郡松前町大字筒井字銀杏522番 1 及び523番 1	松山市来住町1344番地 1 株式会社 ジョー・コーポレーション 代表執行役 中 岡 大 起

○愛媛県告示第1082号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成20年 7月15日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
20中局建（開）第23号 平成20年 7月 1日	伊予郡砥部町重光404番 2、404番 3 及び404番 4	伊予郡砥部町重光184番地 1 ファインフラッツ 102号 上 田 千 津

○愛媛県告示第1083号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成20年 7月15日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	広見吉田線	宇和島市三間町曾根648番 1 地先から 同町曾根976番 1 地先まで	旧	メートル 13.8~16.0 14.0~36.6	キロメートル 0.161 0.154	
			新	13.8~16.0	0.161	

○愛媛県告示第1084号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成20年 7月15日

南予地方局長 渡 部 敏 夫

1 指定年月日及び番号

平成20年 7月 2日 20大土建（道）第 1号

2 道路の位置

喜多郡内子町平岡甲1994番 9

幅員 4.00メートル

延長 37.00メートル

3 申請人の住所及び氏名

喜多郡内子町宿間甲 134 番地 上田 熊男

喜多郡内子町平岡甲1995番地 寺谷 安恵

4 図面省略

○愛媛県告示第1085号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成20年 7月15日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	長浜中村線	大洲市柴乙9番2地先から 同市八多喜町甲2839番3まで	平成20年 7月15日

公営企業公告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成20年 7月15日

愛媛県公営企業管理者 和 氣 政 次

1 入札に付する事項

- (1) 件名
医療機器の借入れ
 - (2) 借入物品名及び数量
放射線治療装置（ライナック） 1式（保守付きリース）
 - (3) 借入物品の内容等
入札説明書及び仕様書による。
 - (4) 借入期間
平成21年 3月26日から平成27年 3月25日まで
 - (5) 借入場所
愛媛県松山市春日町83番地
愛媛県立中央病院
 - (6) 入札方法
入札金額は、1月当たりの借入代金（保守料金含む。）とすること。
また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
知事の審査を受け、平成20年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) この公告で示す物品を借入期間の開始までに確実に納入できることを証明した者であること。
 - (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
 - (4) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件賃貸借の仕様の策定に直接関与していない者であること。
 - (5) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証

明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係
〒790 8570
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話（089）912 2794
 - (2) 入札書の受領期限
平成20年 8月25日（月）午後2時00分
 - (3) 入札説明書の交付方法
ア 交付場所
(1)に掲げる場所で交付する。
イ 交付期間
公告の日から平成20年 8月8日（金）まで。ただし、執務時間中（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時30分までをいう。以下同じ。）に限る。
 - (4) 開札の日時及び場所
平成20年 8月25日（月）午後2時00分
愛媛県公営企業管理局会議室
 - (5) 入札書の提出方法
持参又は郵送（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの。以下「郵便等」という。）により提出すること。
電送による提出は認めない。
 - (6) 郵便等による入札の取扱い
郵便等による入札の場合は、入札書は、平成20年 8月25日（月）午前10時までに(1)に掲げる場所に必着のこと。
- 4 その他
- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。
 - (3) 入札者に要求される事項
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を、平成20年 8月8日（金）までの執務時間中に3(1)に掲げる場所へ提出しな

ればならない。

なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ 入札書は、封入して、受領期限までに提出しなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be leased : Medical Linear Accelerator , 1 set
- (2) Time limit of tender: 2:00 p m . , 25 Aug 2008
(tenders submitted by mail: 10:00 a m . , 25 Aug 2008)
- (3) For further information , please contact: Property Management Section , General Affairs Division , Public Enterprise Administration Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan
TEL 089 912 2794

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成20年 7月15日

愛媛県公営企業管理者 和 氣 政 次

1 入札に付する事項

- (1) 件名
医療機器の借入れ
- (2) 借入物品名及び数量
シンチレーションカメラシステム 2式(保守付きリース)
- (3) 借入物品の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 借入期間
平成20年12月12日から平成26年12月11日まで
- (5) 借入場所
愛媛県松山市春日町83番地
愛媛県立中央病院
- (6) 入札方法
入札金額は、1月当たりの借入代金(保守料金含む。)とすること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税

及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成20年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告で示す物品を借入期間の開始までに確実に納入できることを証明した者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件賃貸借の仕様の策定に直接関与していない者であること。
- (5) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係
〒790 8570
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話(089)912 2794
- (2) 入札書の受領期限
平成20年 8月25日(月)午後2時30分
- (3) 入札説明書の交付方法
ア 交付場所
(1)に掲げる場所で交付する。

イ 交付期間

公告の日から平成20年 8月8日(金)まで。ただし、執務時間中(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時30分までをいう。以下同じ。)に限る。

- (4) 開札の日時及び場所
平成20年 8月25日(月)午後2時30分
愛媛県公営企業管理局会議室
- (5) 入札書の提出方法
持参又は郵送(書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの。以下「郵便等」という。)により提出すること。電送による提出は認めない。
- (6) 郵便等による入札の取扱い
郵便等による入札の場合は、入札書は、平成20年 8月25日(月)午前10時までに(1)に掲げる場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県公営企業会計規程(昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号)第176条において例によることとされる愛媛県会計規

則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を、平成20年8月8日（金）までの執務時間中に3(1)に掲げる場所へ提出しなければならない。

なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ 入札書は、封入して、受領期限までに提出しなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be leased : Scintillation Camera System , 2 set
- (2) Time limit of tender: 2:30 p m . , 25 Aug 2008
(tenders submitted by mail: 10:00 a m . , 25 Aug 2008)
- (3) For further information , please contact: Property Management Section , General Affairs Division , Public Enterprise Administration Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan
TEL 089 912 2794

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成20年7月15日

愛媛県公営企業管理者 和 氣 政 次

1 入札に付する事項

- (1) 件名
医療機器の借入れ
- (2) 借入物品名及び数量
16列マルチスライスCTシステム 1式（保守付きリース）
- (3) 借入物品の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 借入期間
平成20年11月26日から平成26年11月25日まで
- (5) 借入場所
愛媛県四国中央市中之庄町1684の2
愛媛県立三島病院
- (6) 入札方法

入札金額は、1月当たりの借入代金（保守料金含む。）とすること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成20年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告で示す物品を借入期間の開始までに確実に納入できることを証明した者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件賃貸借の仕様の策定に直接関与していない者であること。
- (5) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係
〒790 8570
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話（089）912 2794
- (2) 入札書の受領期限
平成20年8月25日（月）午後3時00分
- (3) 入札説明書の交付方法
ア 交付場所
(1) に掲げる場所で交付する。
イ 交付期間
公告の日から平成20年8月8日（金）まで。ただし、執務時間中（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時30分までをいう。以下同じ。）に限る。
- (4) 開札の日時及び場所
平成20年8月25日（月）午後3時00分
愛媛県公営企業管理局会議室
- (5) 入札書の提出方法
持参又は郵送（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの。以下「郵便等」という。）により提出すること。電送による提出は認めない。
- (6) 郵便等による入札の取扱い
郵便等による入札の場合は、入札書は、平成20年8月25日（月）午前10時までに(1)に掲げる場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を、平成20年8月8日（金）までの執務時間中に3(1)に掲げる場所へ提出しなければならない。
なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- イ 入札書は、封入して、受領期限までに提出しなければならない。
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be leased : 16 slice
Multislice CT System , 1 set
- (2) Time limit of tender: 3:00 p.m. , 25 Aug 2008
(tenders submitted by mail: 10:00 a.m. , 25 Aug 2008)
- (3) For further information , please contact: Property Management
Section , General Affairs Division , Public Enterprise Administration
Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho ,
Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan
TEL 089 912 2794

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成20年7月15日

愛媛県公営企業管理者 和 氣 政 次

1 入札に付する事項

- (1) 件名
医療機器の借入れ
- (2) 借入物品名及び数量
PACS（医用画像情報システム） 2式（保守付きリース）
- (3) 借入物品の内容等
入札説明書及び仕様書による。

- (4) 借入期間
平成20年11月26日から平成26年11月25日まで
- (5) 借入場所
愛媛県四国中央市中之庄町1684の2
愛媛県立三島病院
愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2433の1
県立南宇和病院
- (6) 入札方法
入札金額は、1月当たりの借入代金（保守料金含む。）とすること。
また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成20年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告で示す物品を借入期間の開始までに確実に納入できることを証明した者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件賃貸借の仕様の策定に直接関与していない者であること。
- (5) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係
〒790 8570
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話（089）912 2794
- (2) 入札書の受領期限
平成20年8月25日（月）午後3時30分
- (3) 入札説明書の交付方法
ア 交付場所
(1) に掲げる場所で交付する。
イ 交付期間
公告の日から平成20年8月8日（金）まで。ただし、執務時間中（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時30分までをいう。以下同じ。）に限る。
- (4) 開札の日時及び場所
平成20年8月25日（月）午後3時30分
愛媛県公営企業管理局会議室
- (5) 入札書の提出方法
持参又は郵送（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に

関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの。以下「郵便等」という。）により提出すること。電送による提出は認めない。

(6) 郵便等による入札の取扱い

郵便等による入札の場合は、入札書は、平成20年8月25日（月）午前10時までに⁽¹⁾に掲げる場所に必着のこと。

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を、平成20年8月8日（金）までの執務時間中に3⁽¹⁾に掲げる場所へ提出しなければならない。

なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ 入札書は、封入して、受領期限までに提出しなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be leased : Picture Archiving and Communication System , 2 set

(2) Time limit of tender: 3:30 p m . , 25 Aug 2008
(tenders submitted by mail: 10:00 a m . , 25 Aug 2008)

(3) For further information , please contact: Property Management Section , General Affairs Division , Public Enterprise Administration Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan
TEL 089 912 2794